

こころんねっせ

第40号

2019年7月発行

キレイにバージョンアップした昭和区社会福祉協議会のマスコットキャラクターの「こころん」。ときどきしか姿を現さなかった「こころん」がいつもみなさんのご来館をお待ちしております。

ご寄付いただきました尾藤長雄様ありがとうございました！



NEWこころんが昭和区社協へ現る!!

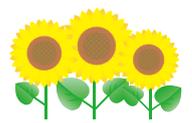
(写真)チューリップの会に参加されていたみなさま。ご協力ありがとうございました。

こころんの紹介にご協力いただきましたチューリップの会の皆様はじめ、昭和区にはたくさんの子育て支援拠点があります。暑くて外に出づらい季節ですが、お子様と一緒に外へお出かけして夏を楽しみましょう！



★WEBにて検索 **SHOW 輪 子育てWEB** 🔍

★しょうわ子育てガイドを区内にて配布しています。



賛助会員募集中!

昭和区に福祉の夕ネをまいてみませんか?

みなさまからいただきました賛助会費は昭和区の地域福祉活動にいかされています。イラスト/久世 賀子さん(昭和区)



平成30年度実績総額 **3,248,000円** 個人 899件、1,838口 法人・団体 120件、141口



学区連絡協議会の研修



防災家具固定



ふれあい給食



子育てイベント

賛助会費額(年額)★口数は問いません。 **会費額** 個人会員 1口 法人・団体会員 1口

※税制上の控除(法人の場合は損金算入)の対象になります。ただし、個人の場合は2,000円を超える金額から控除対象となります。



令和元年度 事業計画 ならびに 平成30年度 収支報告

令和元年度 事業計画

地域福祉活動の推進

- 学区社会福祉協議会との連携および活動支援
- ふれあい給食サービス事業の支援
- ふれあい・いきいきサロン活動の支援
- 学区困りごと相談窓口の開設、運営支援 など

防災・減災に向けた取り組み

- 災害ボランティアネットワーク昭和と協同し、防災啓発活動を実施
- 災害ボランティアセンター開設・運営 訓練の実施 など

第4次計画事業の実施

- サロンや子どもの居場所の見学会
- 見守りシートの作成とモデル実施
- 福祉教育現場の見学と意見交換
- 学区社会福祉協議会会長連絡会の開催 など

子育て支援事業の実施・協力

- 子育て&子育てにここにサロン開催
- 子育てサロンチューリップの会の支援 など

ボランティア活動の振興

- ボランティア活動の活性化及びボランティアセンターの運営
- 昭和区ボランティア連絡協議会の運営
- 在宅ボランティアグループ活動助成
- ボランティア連絡協議会ホームページの運営 など
<http://shouwakuboraren.web.fc2.com/>

各種団体事業への助成等

- 児童関係団体事業助成(子ども会、保育所等)
- 心身障がい者(児)関係団体事業助成
- 老人クラブ事業助成 など

広報・啓発活動、情報発信

- 広報誌「こころんねっと」の発行、ホームページ・モバイルサイトによる情報発信
- 障がいのある方への情報発信(音訳CD・点字版の貸出)
- 昭和区民まつり等における開催支援 など

その他の事業

- 福祉教育の推進
- おもちゃライブラリーポップの運営支援
- 昭和区在宅サービスセンターの運営(研修室等の貸出)
- 昭和区デイサービスセンターの運営
- 白金児童館、八事福祉会館の運営管理
- 赤い羽根共同募金運動への協力
- 生活福祉資金の貸付
- 高齢者はつつ長寿推進事業の実施
- 昭和区西部いきいき支援センターの運営協力
- 昭和区介護保険事業所の運営協力 など

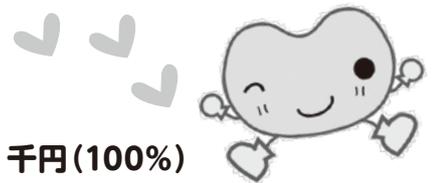
平成30年度 収支決算

収入 303,858 千円(100%)

受託金収入	27.3%	負担金収入	3.8%
介護保険収入	22.6%	施設整備等収入	2.1%
補助金・助成金収入	14.9%	会費・寄付金収入	1.6%
前年度繰越金	14.6%	事業収入	0.4%
共同募金配分金収入	7.5%	その他収入	0.2%
その他活動収入	4.9%	受取利息配当金収入	0.1%

支出 303,858 千円(100%)

デイサービスセンター事業	37.5%	在宅サービスセンター関係費	1.5%
福祉会館事業	16.1%	はつつ長寿推進事業	0.8%
児童館事業	13.0%	地域ささえあい事業	0.6%
人件費	11.8%	広報費	0.2%
地域福祉推進事業	4.4%	次年度繰越金	11.4%
助成事業	2.7%		



～第4次昭和区地域福祉活動計画が完成しました～

平成30年4月から1年間かけて策定作業を続けてきた第4次昭和区地域福祉活動計画がついに完成しました。

「つながり」「福祉施設・事業者」「学区社会福祉協議会」をキーワードに区域よりも小さな生活圏域で、地域住民同士のつながりだけでなく、福祉施設や事業者、保健・医療・福祉の専門職も一緒になって昭和区の地域福祉について考え、ともに活動していくことを目指しています。

【第4次昭和区地域福祉活動計画体系図(一部抜粋)】

計画推進期間 令和元年4月～令和6年3月

基本構想と理念
(目指す地域の姿)

「誰もが誰かの力になれる地域づくり」
「総合相談・総合支援の体制づくり」

1 安心してあたりまえに暮らせるまち

2 みんながふれあいつながれるまち

3 お互いにささえあい助け合えるまち

重点項目

身近な地域でのつながりづくり

- ・サロンに関わる人たちの資質の向上をはかる
- ・子どもの居場所について地域の各種団体に啓発する

支えあいの活動づくり

- ・身近なところで相談できる地域づくり
- ・分野や種別を超えた福祉施設・事業者連絡会の開催

学びあいの場づくり

- ・学区と福祉施設等がお互いの活動を知る機会の設定
- ・福祉について学ぶ機会の設定

地域福祉推進の基盤づくり

- ・学区社会福祉協議会同士のつながりづくり
- ・地域における課題の共有と計画的な活動の推進

計画冊子は昭和区社会福祉協議会にて配架しています。



地域福祉活動紹介コーナー

皆さんは“民生委員・児童委員”を知っていますか?聞いたことはあるけれど、実際はどんなことをしているのかな…。そんな方多いみたいです。日頃どんなお仕事をしているのか、活動について取材してきました!(御器所学区民生委員・児童委員の方にご協力いただきました。)

Q 民生委員・児童委員のお仕事って?

地域で高齢者の見守りや赤ちゃん訪問を行い、必要な場合は区役所など必要なところへつなぐお仕事です。(お一人当たりの対象世帯はなんと約270世帯!)また自主的な活動として、サロンのお手伝いや学区行事への協力なども行っています。

実は、民生委員・児童委員は厚生労働大臣に委嘱を受けて活動する“特別職の地方公務員”なので、守秘義務がありますから、安心して相談してくださいね。



Q 民生委員を続けてよかったなと思ったこと。

活動を通じて様々な方とつながりができて、顔も知らなかったご近所さんともご挨拶ができるようになってよかったです。また、人生の先輩からお話が聞けたり、生活ぶりを知ることができたりして健康で元気なすべを勉強できています。100歳まで生きちゃうかも。

皆さんがそれぞれ活動の良さを感じながら活動をされていることが分かりました。また、お話を聞くなかで、活動中の苦労や困ったことも聞くことができました。地域にはたくさんの課題がまだまだあります。

その中で皆さんがそれぞれ、いろいろな思いで一生懸命活動されていることが分かりました。ご協力いただきました皆さまありがとうございます。また、地域のために活動して下さっているすべての民生委員・児童委員さんへ感謝です!(広報担当より)

学区社会福祉協議会 リレー報告



学区社会福祉協議会は、全ての住民が安心して暮らすことができる福祉のまちを、住民が主体となって地域総ぐるみで推進することを目的とした団体で小学校区を単位として設置されています。

このコーナーでは、昭和区内の学区社会福祉協議会の活動を順番にご紹介していきます。

吹上学区

おたのしみ演芸会に参加しました！



吹上学区では6月16日(日)に吹上小学校の体育館で吹上学区社会福祉協議会主催の「お楽しみ演芸会」が開催されました。

吹上学区では以前、敬老会のプログラムとして学区の皆さんが日々練習していた歌や踊りなどを発表していましたが、小学校の2階にある体育館を会場としていたため、2階まで上がれない高齢者が増加し、参加者が減少したことにより、敬老会が開催されなくなりました。

しかし、学区で活動されている方の日々の練習の成果を発表する場が欲しいとの声上がり、この「お楽しみ演芸会」が開催されるようになり今年で第9回目を迎えました。

この演芸会では、合唱や沖縄舞踊のエイサー、フラダンス、民謡踊りなど様々な演目が披露されました。出演者は学区の老人クラブ連合会女性部をはじめ、フラダンスの会や民謡踊りを囲む会、吹上小学校音楽部など学区内で活動している方々です。

また、吹上消防団による救急蘇生法とAEDの使い方の実演もあり、参加されていた方も真剣に話を聞かれていました。

障がい者とは、障がい者の歴史（第2部）

平成年代の国による、障がい者施策

- 平成18年「障害者の権利に関する条約」が国連総会で採択され平成20年に発行されました。この条約は、障害者の人権や基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進する等の条項が示され、締約国に条約締結が求められました。

国内は、条約締結に向けて、国内法の整備をはじめとする諸改革を進めるべきとの意見に従い、初めて障害当事者の参加と全閣僚を構成員として「障がい者制度改革推進本部」を設置し、国内制度改革がスタートしました。

- 平成23年「障害者基本法」の改正

改正の内容は、全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を共有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、障害と社会的障壁によって日常生活や社会生活に制限を受ける人を障害者とする**社会モデル**に基づく障害者の概念や、**合理的配慮**の概念が重要視された基本法となりました。

- 「障害者虐待防止法」・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律「障害者差別解消法」の制定

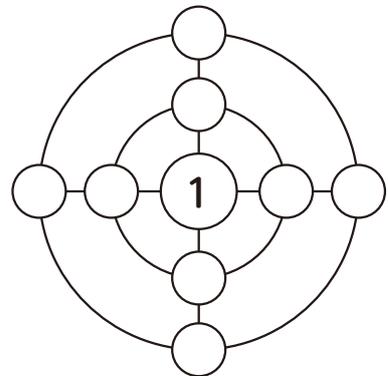
上記2点の法律の制定の他に、「発達障害者支援法」、「障害者自立支援法」、「高齢者、障害者等の移動の円滑化の促進に関する法律、バリアフリー法」、「障害者優先調達推進法」、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、障害者総合支援法」、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、精神保健福祉法」、「障害者の雇用の促進等に関する法律、障害者雇用促進法」が制定され「障害者権利条約」の締結に向かい全世界141番目に批准書を国連に寄託、平成26年2月に発行した。これにより障害者の置かれている環境が改善されたとは言えない、障害のある人もない人もお互いに人権を認め合い「共に生きる社会」の実現をめざして障害当事者として声を出し続けていきます。



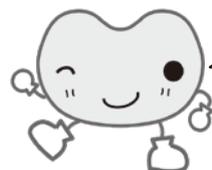
こころクイズ

- Q. 右図の円陣の空欄の部分に数字を埋めてみましょう。
円周部分の和と直径部分の和が同じ数字になるようにします。中央に「1」を置いてスタートです。使う数字は残りの「2～9」です。円周部分の和を計算するときには中央の「1」を加えます。

(江戸時代の倭国知恵くらべより)



ご応募いただいた方の中から、抽選で3名の方に図書券を差し上げます。ハガキかFAXにクイズの答え、氏名、住所、今月号のご感想をご記入の上、昭和三十二年社会福祉協議会までお送りください。締切は令和元年7月31日必着。当選者の発表は図書券の発送をもってかえさせていただきます。



回答は多数！
数字を入れかえて
いろいろな回答を
考えよう♪

2019! おれの“おやじ塾”

～地域で家でいきいきおやじに～

おれと一緒に
いきいきおやじだ!



日程	内容	参加費
① 7月27日(土)11:00～13:30	おやじの料理&親睦会	500円
② 8月29日(木)13:30～15:00	筆ペン書道	200円
③ 9月28日(土)13:30～15:00	日本酒飲み比べ	500円
④ 10月30日(水)13:30～15:00	肌ケア	無料

対象・お申込み

- 昭和区と周辺の区に在住・在勤の男性
- 先着順(各回ごとの定員あり)
- 4つのテーマの中から好きな講座にご参加ください
- お申込みは、昭和区社会福祉協議会まで

会場 ①②④…昭和区社会福祉協議会 (昭和区御器所3-18-1)
③……………知多繁イベントルーム (昭和区池端町1-18)
※駐車場はありません。公共交通機関でお越しください。

昭和区手話教室 参加者募集!

初級編

皆さん手話を学んでみませんか?

日時 令和元年8月2日(金)～10月11日(金) 全10回、18:45～20:40
(8/16は除く)

場所 高齢者就業支援センター(昭和区御器所通3-12-1)

対象 初級程度及び手話を学びたい方 **定員** 30名

参加費 テキスト教材費含む1,000円 **締切日** 7月31日(水)まで



寄付のお礼

次の方々から本会へご寄付いただきました。寄付金は昭和区の地域福祉の推進に有効に活用させていただきます。ありがとうございます。

- 昭和鯉城パソコンクラブ
- 名古屋ヤクルト販売(株)



編集委員からの一言

- ころんねっとを多くの方が読んで見て活動に参加して元気になりましょう。K・B
- マスコット「ころん」共に福祉の種が増えるといいですね! M・H
- みんな笑顔で絆づくりをころんねっとで。K・F

社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会

ホームページ <http://www.showaku-shakyo.jp/>

もばいるこころん <http://www.showaku-shakyo.jp/m/>

facebook twitter 「もばいるこころん」で検索してね。

目の不自由な方へ、この情報誌「ころんねっと」を録音したCD・点字版の貸し出しを行っています(無料)。

編集・発行 社会福祉法人名古屋市昭和区社会福祉協議会
〒466-0051 名古屋市昭和区御器所三丁目-18-1
電話: 052-884-5511 FAX: 052-883-2231
E-mail: fukushi@showaku-shakyo.jp



交通のご案内

地下鉄: 鶴舞線「荒畑」駅4番出口から徒歩5分
市バス: 栄20系統「荒畑」下車
金山26系統・昭和巡回系統「御器所四丁目」下車